

清水銀行杯第 53 回少年少女サッカー大会

【中学女子の部】

主 催 NPO法人清水サッカー協会
主 管 NPO法人清水サッカー協会女子委員会
後 援 静岡市教育委員会 読売新聞静岡支局 静岡新聞社・静岡放送
協 賛 株式会社清水銀行
期 日 令和 2 年 12 月 5 日 (土) 予選 (長崎新田グラウンド)
12 月 19 日 (土) 予選 (予備日) (長崎新田グラウンド)
及 び
会 場

部 門 中学女子の部 (中学 3 年生以下の女子中学生)

***小学生の出場も認めるが、登録選手は他の部門と重複して出場しないこと。**

- 試合規則
- ・令和 2 年度日本サッカー協会競技規則に準ずる。
 - ・選手登録は 2 チームにまたがってはいけない。
(同一部門内及び他の部門間においても、重複して出場できない。)
 - ・試合は チームによるリーグ戦方式で行う。
勝点 (勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点) の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点が同一の場合は次の各号の順序により決定する。
 - ①リーグ戦全試合の得失点差
 - ②リーグ戦全試合の総得点差
 - ③当該チーム間の対戦成績 (イ 勝点、ロ 得失点、ハ 総得点差)それでも決まらない場合は代表者のコイントスで決する。
 - ・予選、決勝ともに 50 分 (25-5-25) ゲームで行う。
 - ・交代人数・回数とも制限しない。(一度退いた選手がその試合中に再出場することができる)
- 参加料 1 チーム : 2, 500 円
- 表彰 1 位、2 位に賞状とメダルを贈る。
- 事故 スポーツ傷害保険に加入していること。会場までの往復および会場における事故については、参加団体で処置をする。
- 記録・集計 会場責任者は試合結果を記録用紙に記入して、午後 5 時までに NPO 法人清水サッカー協会 (054-337-0722) に FAX またはメールをする。
- その他 (1) 各チーム代表者および指導者は、選手等の行動に責任を負うこと
(2) 会場使用上の注意等を事前に選手等に指導周知すること。
(3) 審判を 1 試合ごと各 1 名 (副審) 手配すること。